

『こどもハウスご利用時の、非常災害時の対応について』

1.非常災害が予想される場合、非常災害等で運営が出来なくなった場合

原則として、保護者の方に施設（こどもハウスゆりがおか）または避難所まで

お迎えのご協力をお願いします。

2.警戒宣言が発令された場合

警戒宣言とは、気象庁の観測の結果、大規模地震など災害が発生する可能性が高いと判断された時、内閣総理大臣や行政機関がテレビやラジオなどで警戒体制をとるように呼びかけるものです。

警戒宣言が発令された場合は、運営を中止し、臨時休業態勢に入り、解除されるまで閉鎖となります。

当施設では状況に応じて児童の安全を確保することに全力を尽くしますが、保護者の方はお子様にご利用されている場合、可能な限り早いお迎えをお願いいたします。

3.大地震など災害が発生した場合

【通所前】・・・こどもハウスゆりがおかは臨時閉鎖とします。

(臨時閉鎖の期間は、警戒宣言が解除するまでとなります。)

【学校在中】こどもハウスゆりがおかは臨時閉鎖となりますので、学校へのお迎え等是对
応できません。

【利用中(送迎中含む)】お子様の安否について、N T Tの1 7 1災害伝言ダイヤルを活
用し情報伝達を行います。情報が確認でき次第、状況に応じてお子様のお迎えをお願いし
ます。

以降、警戒宣言が解除されるまでこどもハウスゆりがおかは臨時閉鎖とします。

①非常時の避難場所

避難場所 川崎市立長沢小学校

②非常時のお迎え

原則、保護者または、「緊急個人カード」に指定する代理人の方にお迎えに来て頂き、児
童を引き渡します。必ず災害伝言ダイヤルを聞いて、どこへ避難しているのかご確認の上、
お迎えをお願いいたします。

また引き渡しの際は、緊急個人カードに日時と署名をしてもらい確実な引き渡しをし て
いきます。保護者以外の引き渡しは、原則緊急個人カードに記載されている方とし、身元
確認をさせていただきます。

②非常時の備蓄品

こどもハウスでは、非常災害発生時の保護者様のお迎え 1.5 日程度と想定とし、2 日分ほどの水、食料等の備蓄をしております。

4.災害などの非常時の連絡方法

①固定電話への連絡

こどもハウスゆりがおかの電話番号「044-819-7189」

②災害用伝言ダイヤル

災害発生時は電話の利用が爆発的に増加し、繋がりにくい状況が続きます。

そのような場合に『171』に電話し、避難場所、状況などを録音、再生することができます。

【NTT災害用伝言ダイヤルの活用】

『171』こどもハウスゆりがおかで録音した伝言を聞く手順

1. 電話番号「171」をダイヤルする。
2. アナウンスに従い「2」をダイヤル・・・メッセージを聞く
3. こどもハウスゆりがおかの電話番号「044-819-7189」をダイヤル

4. 再生開始

- 保存期間はその日の24時までです
- 携帯電話からも利用できます
- 伝言再生時に通話料が発生します
- NTTの通話規制は、震度6弱ですが、震度5強でも状況に応じて規制があります

③LINEでの一斉送信

事前に登録して頂いた保護者やご家族へ園児の安否・避難場所・災害状況などお知らせを行います。

注) 基本的にはこどもハウスからの発信のみで、返信は出来ないこと、個別での対応が難しい可能性がございますことをご了承ください。

注) 送迎車用携帯への連絡はお控え下さい。

5.災害などの非常時用の防災ポーチ

災害発生時に備え、防災ポーチのご準備をお願いします。

ポーチ(サイズ:A4サイズ)に入れるご用意いただきたい物。

- 薬(飲まないでと命の危険に関わるもの)

■ お子様が安心するもの（お気に入りのハンカチや小物、小さなぬいぐるみなど）

■ 非常食（お預かり期間に適している物、お子様が召し上がれる物）

■ 暑さ・寒さ対策グッズ

注）薬に関しては、同意書のご記入をお願いすることもございます。

注）ポーチは1年毎に一度ご返却させていただき、中身の確認・入れ替えなどを保護者様で管理していただきます。

注）ポーチはこどもハウスにてご用意させていただきます。中身のみご準備ください。